

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年2月24日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

|                  |  |                         |      |  |   |                     |
|------------------|--|-------------------------|------|--|---|---------------------|
| ★                | 調達管理番号   | 20a01212000000          | 調達件名 | ラオス国病院の保健医療サービスの質および財務管理改善プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析) |   |                     |
|                  | 公示日(予定)  | 2021年3月3日               | 担当部課 | 人間開発部保健第二グループ                                  | 業務種別  | 業務実施契約(単独型) - 調査団参団 |
|                  | 履行期間(予定)   | 2021年4月20日 ~ 2021年6月30日 | 選定方法 | 企画競争   |   |                     |
| 業<br>務<br>内<br>容 | <p>【背景】：<br/>ラオス保健省は医療の質改善のための病院認証制度の構築に他ドナーと共に取り組んでおり、2021年に病院認証制度の各項目が決定される見込みである。<br/>我が国は、2016年より技術プロジェクト「保健医療サービスの質改善プロジェクト」を通じて、ラオス南部4県を対象に、保健医療サービスの質改善モデルの導入と病院サービスの質の改善を展開してきた。同モデルは県病院において具体的な成果を上げたが、郡病院への展開は拡大の余地を残しており、上述の病院認証制度との位置付けや病院認証制度下における同モデルの運用方針について整理する必要がある。<br/>また、ラオスでは病院の財務管理能力の低さや制度の理解不足が継続的な医療サービス提供のボトルネックになっており、保健分野における財務管理の整備が求められている。<br/>前述の課題を解決するため、同モデルの展開によって保健医療サービスの質を担保するとともに、病院の財務管理能力強化を行うプロジェクトの要請がラオス保健省よりされた。前述の課題分析の上、本調査にてプロジェクトデザインの策定を行う必要がある。</p> |                         |      | 留<br>意<br>事<br>項                               | <p>【目的】：プロジェクトの当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目を確認することを目的とする。<br/>【活動内容】：(1)文献のレビュー、ラオス保健省、他ドナー、ラオス南部の病院や保健局へのインタビュー調査等を行う。(2)調査結果をもとに、プロジェクトの構成を整理する。<br/>【業務担当分野】：評価分析<br/>【人月合計】：1MM(現地0.5MM、国内0.5MM)<br/>【現地業務期間】：2021年5月9日~5月22日を予定。<br/>【渡航回数】：1回<br/>【留意事項】：<br/>新型コロナウイルス感染拡大の影響で、渡航予定時期に渡航することが困難な場合は、遠隔による調査の実施を検討する。<br/><br/>&lt;有償以外&gt;</p> |                     |

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年2月24日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

|                  |  |                         |      |                               |  |                     |
|------------------|--|-------------------------|------|-------------------------------|--|---------------------|
| ★                | 調達管理番号   | 20a01222000000          | 調達件名 | バングラデシュ国農産物加工産業開発政策策定アドバイザー業務 |  |                     |
|                  | 公示日(予定)  | 2021年3月3日               | 担当部課 | 経済開発部農業・農村開発第一グループ            | 業務種別   | 業務実施契約(単独型) - 専門家業務 |
|                  | 履行期間(予定)   | 2021年4月20日 ~ 2022年3月10日 | 選定方法 | 企画競争                          |  |                     |
| 業<br>務<br>内<br>容 | <p><b>【背景】</b><br/>バングラデシュの高度経済成長はアパレル産業に依るところが多く、持続可能な成長のためには上記産業に加え農産物加工による付加価値化、輸出拡大を図ることが必要であるとされてきた。そのため政府は食品加工インフラの改善に向けた食品加工産業振興の政策を策定し、まもなく承認される予定である。この政策のロードマップの作成やアクションプランの実施支援が日本に期待され、本要請が出された。</p> <p><b>【目的】</b><br/>産業省の食品加工産業振興政策の実施にかかる技術的支援や実施能力・技術力の向上を図るとともに、同政策とJICA事業との整合性を取りつつ、連携調整や事業の効果的実施を促進する。</p> <p><b>【活動内容】</b><br/>1. 食品加工産業開発・振興に必要な技術や行政能力向上のための助言、指導。<br/>2. 食品加工産業振興政策のロードマップ作成支援。<br/>3. 同政策に基づくアクションプランの立案および実施支援。<br/>4. 本分野にかかる他ドナーやNGOとの情報交換および連携促進。<br/>5. JICA事業における食品加工分野の支援に関する提言。</p> |                         |      | 留<br>意<br>事<br>項              | <p><b>【業務担当分野】</b><br/>農産物加工産業開発アドバイザー</p> <p><b>【人月合計】</b><br/>6.1MM(現地 5.6MM、国内0.5MM)</p> <p><b>【現地派遣期間】</b><br/>計168日間<br/>(1回目 2021年5月~7月、2回目 2021年8月~10月、3回目 2022年12月~1月を想定)</p> <p><b>【渡航回数】</b><br/>現地渡航3回程度を予定</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p> |                     |

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年2月24日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

|                  |   |                         |      |   |  |                         |  |
|------------------|---|-------------------------|------|---|--|-------------------------|--|
| ★                | 調達管理番号  | 20a01167000000          | 調達件名 | ネパール国種子品質管理システム能力強化プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析) |  |                         |  |
|                  | 公示日(予定)   | 2021年3月3日               | 担当部課 | 経済開発部農業・農村開発第一グループ                      | 業務種別   | 業務実施契約(単独型) - 調査団<br>参団 |  |
|                  | 履行期間(予定)  | 2021年4月20日 ~ 2021年7月16日 | 選定方法 | 企画競争                                    |  |                         |  |
| 業<br>務<br>内<br>容 | <p>【背景】ネパールの食料需給バランスは未だ不安定であり、農業生産を改善するうえで、政府は種子の品質と更新率の低さを課題としている。農家が使う種子を認証種子へ置き換え、また種子更新率を上げることは、ネパールの食料安全保障面や貧困削減の面から効果が期待できる。ネパール国政府は我が国に対し、種子の認証とそれに足る品質を確保する上で必要な技術支援を行う種子品質管理センター(SQCC)職員の能力強化を主として、「種子品質管理システム能力強化プロジェクト」を要請した。これを受けて、JICAは2021年1月から2月にかけて情報収集調査を行い、ネパールの種子生産フローに内在する課題を整理している。先の調査結果も踏まえつつ、本事業の実施に向けて今般詳細計画策定調査を実施する。</p> <p>【目的】本詳細計画策定調査は、文献調査や先方政府や関係機関への聞き取り等を通じ情報収集・整理・分析を行い、協力計画を策定しプロジェクトの事前評価を行うことを目的とする。</p> <p>【活動内容】本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み等を十分把握の上、同調査を実施するJICA職員等と協議・調整しつつ、事前評価や先方政府との合意に必要な情報を収集・整理・分析する。本業務の実施にあたっては、先に実施した情報収集調査の結果を踏まえつつ行うこととする。</p> <p>※現地調査は5月を予定しているが、本業務は4月からの開始を予定している。現地調査までの間は、日本から遠隔で現地関係者と打ち合わせを行いつつ業務を進めることを想定している。</p> |                         |      | 留<br>意<br>事<br>項                        | <p>【業務担当分野】評価分析</p> <p>【人月合計】約0.9MM(現地0.4MM、国内0.5MM)</p> <p>【現地業務期間】2021年5月~6月(予定)</p> <p>【渡航回数】1回</p> <p>【特記事項】新型コロナの流行その他の状況を踏まえ現地渡航が不可となった場合は、現地人材を活用するなどの代替案を検討し遠隔調査に変更する。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p> |                         |  |

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年2月24日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

|                  |   |                         |      |  |   |                         |
|------------------|---|-------------------------|------|--|---|-------------------------|
| ★                | 調達管理番号  | 20a00991000000          | 調達件名 | ケニア国カウンティ保健サービス管理におけるアカウントビリティ強化プロジェクト基本計画策定調査(保健システム管理) |   |                         |
|                  | 公示日(予定)   | 2021年3月3日               | 担当部課 | 人間開発部保健第一グループ  | 業務種別  | 業務実施契約(単独型) - 調査団<br>参団 |
|                  | 履行期間(予定)  | 2021年4月20日 ~ 2021年6月30日 | 選定方法 | 企画競争   |   |                         |
| 業<br>務<br>内<br>容 | <p>【背景】ケニア政府はユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)達成を主要政策のひとつとして掲げ、医療サービスの質及びアクセスの確保等を目指している。2013年の地方分権化により、保健サービスの提供はカウンティ政府の責任と規定されたところ、地方分権直後のカウンティ保健局のマネジメント強化を目的として、技術協力プロジェクト「地方分権下におけるカウンティ保健システム・マネジメント強化プロジェクト(OCCADEP)」(2014年10月~2019年10月)を実施した。カウンティレベルのさらなる能力強化に向けて、適切な公共財政管理を行い、それに基づく質の高い保健サービス提供を行い、アカウントビリティを強化するための技術協力プロジェクトが採択された。</p> <p>【目的】保健省やカウンティ政府等から情報収集し、プロジェクトの協力内容を検討する。</p> <p>【活動内容】ケニアのUHC・保健システム強化の現状及びカウンティレベルの活動等について情報収集等。</p> <p>【業務担当分野】保健システム管理</p> |                         |      | 留<br>意<br>事<br>項   | <p>【人月合計】合計人月：1.37MM(国内：0.7MM、現地：0.67MM)</p> <p>【現地派遣期間】2021年5月中旬~6月上旬(予定)</p> <p>【渡航回数】1回</p> <p>【留意事項】新型コロナウイルス感染症の流行状況を踏まえ、現地渡航の目途が立たない場合は、渡航の後ろ倒し又は遠隔調査を実施する可能性があります。</p> <p>〈有償以外〉</p> |                         |

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年2月24日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

|                  |   |                        |      |   |  |                         |  |
|------------------|---|------------------------|------|---|--|-------------------------|--|
| ★                | 調達管理番号  | 20a01192000000         | 調達件名 | ウガンダ国5S-CQI-TQMを通じた患者安全構築プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析) |  |                         |  |
|                  | 公示日(予定)   | 2021年3月3日              | 担当部課 | 人間開発部保健第一グループ                                 | 業務種別   | 業務実施契約(単独型) - 調査団<br>参団 |  |
|                  | 履行期間(予定)  | 2021年4月20日 ~ 2021年7月2日 | 選定方法 | 企画競争  |  |                         |  |
| 業<br>務<br>内<br>容 | <p>【背景】<br/>ウガンダ国において、保健施設における組織的な能力や病院管理能力等、質の高い保健医療サービスを提供する基盤となる能力の強化が必要である。JICAはこれまで保健インフラマネジメントを通じて保健サービスの質の向上に取り組んできたが、本事業は患者中心の医療を目指し、ウガンダ国における患者安全の管理体制を強化することを目的に要請された。JICAは本事業の実施に向け、詳細計画策定調査を実施する。</p> <p>【目的】<br/>本詳細計画策定調査は、文献調査、先方政府、関係機関への聞き取り等を通じ情報収集・整理・分析を行い、協力計画を策定し、合意文書署名・交換を行うとともに事前評価を実施するものである。</p> <p>【活動内容】<br/>本業務従事者は、本調査の団員として、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分把握の上、同調査を実施するJICA職員等と協議・調整しつつ、事前評価や先方政府との合意に必要なデータ、情報を収集・整理・分析し、プロジェクトの全体構成を検討する。</p> |                        |      | 留<br>意<br>事<br>項                              | <p>【業務担当分野】評価分析</p> <p>【人月合計】1.4MM(現地0.7MM、国内0.7MM)</p> <p>【現地派遣期間】2021年5月(予定)</p> <p>【渡航回数】1回</p> <p>【特記事項】新型コロナウイルスの流行やその他の状況を踏まえ現地渡航が不可となった場合は、現地人材を活用するなどの代替案を検討し遠隔調査に変更する。なお、ウガンダへの入国にあたっては、出発前72時間以内に受診したPCR検査の陰性証明書を所持することで渡航後の自己隔離は不要。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p> |                         |  |

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年2月24日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

|                  |  |                         |      |   |  |                     |
|------------------|--|-------------------------|------|---|--|---------------------|
| ★                | 調達管理番号   | 20a01194000000          | 調達件名 | トーゴ国ロメ漁港運営管理及び運用上の安全性改善アドバイザー業務(漁港運営管理/安全性改善) |  |                     |
|                  | 公示日(予定)  | 2021年3月3日               | 担当部課 | 経済開発部農業・農村開発第一グループ                            | 業務種別   | 業務実施契約(単独型) - 専門家業務 |
|                  | 履行期間(予定)   | 2021年4月13日 ~ 2023年5月31日 | 選定方法 | 企画競争  |  |                     |
| 業<br>務<br>内<br>容 | <p><b>【背景】</b><br/>無償資金協力事業により建設されたロメ漁港(2019年7月完工)において、2019年11月の供用後に港口部に想定以上の高波が発生するなど漁船の安全航行を妨げる事象が発生している。同事象の発生を受けてトーゴ国政府は、事故防止対策に係る技術的な助言と、それを実行するための漁港の運営管理能力の強化に対する指導を目的とした専門家の派遣を我が国に要請した。JICAでは、同漁港における事故防止に向けて昨年9月に技術委員会を設置し、事故発生要因の解明と同防止のための安全対策について検討を行うとともに、基礎情報収集・確認調査を実施中である。</p> <p><b>【目的】</b><br/>本専門家は、ロメ漁港の運営維持管理体制の強化及び安全性の向上に対する助言及び技術指導を行うことを目的とする。</p> <p><b>【活動内容】</b><br/>次の事項に係る助言や技術指導を行う。<br/>ア. 漁港運営組織の強化 イ. 漁港の適正利用の推進 ウ. 漁港の安全性の向上 エ. 漁業操業における安全性の向上 オ. その他</p> |                         |      | 留<br>意<br>事<br>項                              | <p><b>【業務担当分野】</b><br/>漁港運営管理/安全性<br/><b>【人月合計】</b> 16.0人月(現地活動15.0月、国内作業1.0月)<br/><b>【現地派遣期間】</b> 15.0人月(2021年5月~2023年4月)<br/><b>【渡航回数】</b> 4回(2021年5月、2022年2月、2022年6月、2023年2月)<br/>&lt;有償以外&gt;<br/>本業務に係る契約は、「事業実施・支援業務用」契約約款を適用し、契約で想定される業務が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)</p> |                     |

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年2月24日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

|                  |   |                         |      |   |  |                   |  |
|------------------|---|-------------------------|------|---|--|-------------------|--|
| ★                | 調達管理番号  | 20a01195000000          | 調達件名 | トーゴ国ロメ漁港運営管理及び運用上の安全性改善アドバイザー業務(船体構造改善及び船外機の保守管理) |  |                   |  |
|                  | 公示日(予定)   | 2021年3月3日               | 担当部課 | 経済開発部農業・農村開発第一グループ                                | 業務種別   | 業務実施契約(単独型)ー専門家業務 |  |
|                  | 履行期間(予定)  | 2021年4月14日 ~ 2021年5月31日 | 選定方法 | 企画競争  |  |                   |  |
| 業<br>務<br>内<br>容 | <p><b>【背景】</b><br/>無償資金協力事業により建設されたロメ漁港(2019年7月完工)において、2019年11月の供用後に港口部に想定以上の高波が発生するなど漁船の安全航行を妨げる事象が発生している。同事象の発生を受けてトーゴ国政府は、事故防止対策に係る技術的な助言と、それを実行するための漁港の運営管理能力の強化に対する指導を目的とした専門家の派遣を我が国に要請した。JICAでは、同漁港における事故防止に向けて昨年9月に技術委員会を設置し、事故発生要因の解明と同防止のための安全対策について検討を行うとともに、基礎情報収集・確認調査を実施中である。</p> <p><b>【目的】</b><br/>本専門家は、ロメ漁港の運営維持管理体制の強化及び安全性の向上に対する助言及び技術指導を行うことを目的とする。</p> <p><b>【活動内容】</b><br/>次の事項に係る助言や技術指導を行う。<br/>ア. 船体構造改善、イ. 船外機の保守管理</p> |                         |      | 留<br>意<br>事<br>項                                  | <p><b>【業務担当分野】</b><br/>船体構造改善/船外機の保守管理<br/><b>【人月合計】</b>0.7人月(現地活動0.5月、国内作業0.2月)<br/><b>【現地派遣期間】</b>0.5人月<br/><b>【渡航回数】</b>1回(2021年5月)<br/>&lt;有償以外&gt;<br/>本業務に係る契約は、「事業実施・支援業務用」契約約款を適用し、契約で想定される業務が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)</p> |                   |  |

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年2月24日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

|                  |  |                         |      |   |  |                     |
|------------------|--|-------------------------|------|---|--|---------------------|
| ★                | 調達管理番号   | 20a01209000000          | 調達件名 | アフリカ地域南北回廊における円滑なOSBP運営管理能力強化プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析) |  |                     |
|                  | 公示日(予定)  | 2021年3月10日              | 担当部課 | ガバナンス・平和構築部ガバナンスグループ                              | 業務種別   | 業務実施契約(単独型) - 調査団参团 |
|                  | 履行期間(予定)   | 2021年4月27日 ~ 2021年8月31日 | 選定方法 | 企画競争  |  |                     |
| 業<br>務<br>内<br>容 | <p>【背景】現在アフリカでは、アフリカ連合(AU)が発表した、アフリカ開発の長期ビジョンを示すアジェンダ2063の実現に向け、域内統合の推進が期待されているが、欧州やアジア等の他地域と比較し域内貿易は未だ活性化していない。AU及びAUの開発機関であるAUDA-NEPADは域内の回廊開発を促進する手段としてワン・ストップ・ボーダーポスト(OSBP)の推進をアフリカ・インフラ開発プログラムにて定め、本事業が対象とするチルド(ザンビア-ジンバブエ間)、カズングラ(ザンビア-ボツワナ間)、ベイトブリッジ(ジンバブエ-南アフリカ間)の国境OSBPを対象に含めている。また、それらOSBPが位置する、南アフリカ共和国の主要港であるダーバンからザンビアの首都ルサカへと続く南北回廊は、南部アフリカ地域における物流網の主要回廊と位置付けられており、国境のOSBP運用が改善されることによる貿易円滑化への期待が高い。</p> <p>【目的】本詳細計画策定調査は、ザンビア、ジンバブエとの間で合意済みの基本計画策定調査結果を基にしつつ、特に新規に事業対象へ追加となる南アフリカを中心に、文献調査や先方政府や関係機関への聞き取り等を通じ情報収集・整理・分析を行い、協力計画を策定しプロジェクトの事前評価を行うことを目的とする。なお、ボツワナ政府との間で基本計画策定調査を継続中であり、本公示期間中(もしくは履行期間中)に同調査が完了する可能性有り。</p> <p>【活動内容】本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み等を十分把握の上、同調査を実施するJICA職員、また本事業コンサルタント等と協議・調整しつつ、事前評価や先方政府との合意に必要な情報を収集・整理・分析する。なお、現地調査は6月を予定しているが、本業務は4月から開始し、現地調査までの間、日本から遠隔で現地との協議や情報収集を行うことを想定している。</p> |                         |      | 留<br>意<br>事<br>項                                  | <p>【業務担当分野】評価分析<br/>【人月合計】約3.0MM(現地1.5MM、国内1.5MM)<br/>【現地派遣期間】2021年6月(予定)<br/>【渡航回数】1回<br/>【特記事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナの流行その他の状況を踏まえ、現地渡航が不可となった場合は、現地人材を活用する等の代替案を検討し遠隔調査に変更する。</li> <li>・ザンビア、ジンバブエ(、ボツワナ)に関しては本事業コンサルタントが既に情報収集を開始しているため、十分に情報共有・連携を図ることが望ましい。</li> <li>・ボツワナ政府との間で基本計画策定調査結果を合意できない場合には、ボツワナ(及びカズングラOSBP)を本事業対象外とする可能性あり。</li> </ul> <p>&lt;有償以外&gt;</p> |                     |



### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年2月24日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

|                  |   |                          |      |                                    |  |                   |
|------------------|---|--------------------------|------|------------------------------------|--|-------------------|
|                  | 調達管理番号  | 20a01247000000           | 調達件名 | マラウイ国市場志向型小規模園芸農業推進プロジェクト(ビデオ教材作成) |  |                   |
|                  | 公示日(予定)   | 2021年3月17日               | 担当部課 | 経済開発部農業・農村開発第二グループ                 | 業務種別   | 業務実施契約(単独型)ー専門家業務 |
|                  | 履行期間(予定)  | 2021年5月24日 ~ 2021年10月15日 | 選定方法 | 企画競争                               |  |                   |
| 業<br>務<br>内<br>容 | <p><b>【背景】</b><br/>本プロジェクトでは、より実践的なスキルを身につけるために、普及員に対する研修はこれまで演習や実習を含めて実施してきた。しかしながら、普及員の経験や理解力の違いにより、習得している知識や技術に差が生じている。また、紙芝居などの教材を提供しているものの、演習を再現する機会が限られていることから、プロジェクト終了後の持続性を担保するための効果的な教材の作成が求められている。<br/>加えて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による研修人数の制限等によって、非接触型の研修の必要性が高まっており、プロジェクトが各県に対して配布するタブレットを活用できる研修・普及方法の開発が期待されている。</p> <p><b>【目的】</b><br/>本業務従事者は、普及員の技術や知識の習得を促進するために、他専門家及びC/Pと連携してビデオ教材の作成を行う。ビデオ教材は、普及員向け研修の補助教材や復習用の教材として活用されると共に、普及員が行う普及サービスの補助として、農家研修や巡回指導の効果や効率を高めるために活用されることを目的とする。</p> <p><b>【活動内容】</b><br/>①技術研修や展示圃場等を活用して、ビデオ教材用の映像を撮影する。<br/>②ナレーション等の音声素材を録音する。<br/>③他専門家の技術的な助言を受けながら、ビデオ教材(英語)を作成する。</p> |                          |      | 留<br>意<br>事<br>項                   | <p><b>【人月合計】</b> 4.25MM(国内:0.25MM、現地:4.00MM)<br/><b>【渡航回数】</b> 1回<br/>&lt;有償以外&gt;</p> |                   |

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年2月24日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

|                  |   |                         |      |   |  |                   |
|------------------|---|-------------------------|------|---|--|-------------------|
|                  | 調達管理番号  | 20a01231000000          | 調達件名 | モザンビーク国一村一品・カイゼンを通じた地場産業振興プロジェクト基本計画策定調査(中小企業振興／一村一品運動) |  |                   |
|                  | 公示日(予定)   | 2021年3月17日              | 担当部課 | 経済開発部農業・農村開発第二グループ                                      | 業務種別   | 業務実施契約(単独型)－調査団参団 |
|                  | 履行期間(予定)  | 2021年5月10日 ~ 2021年7月30日 | 選定方法 | 企画競争  |  |                   |
| 業<br>務<br>内<br>容 | <p>【背景】モザンビークは、高い経済成長を伴った目覚ましい経済再興を成し遂げたものの、急激な経済成長により地域間の社会経済格差が拡大した。このため、モザンビーク政府は各地域の豊かな資源を活用した地方産業振興を開発の優先課題とし、地域間格差の縮小を図った。JICAは「モザンビーク国一村一品運動を通じた地域産業振興プロジェクト」(2013年～2017年)等を実施し一村一品の理念に基づく地方産業振興を支援し、行政による産業振興体制の強化や支援を受けた企業の業績の改善などが見られたが、産業振興体制の更なる強化及び全国への展開のため、本調査を実施し、新規プロジェクトの形成を図る。</p> <p>【目的】本基本計画策定調査は、本プロジェクトの協力枠組み、実施体制、成果、活動等を整理した上で相手国関係機関と協議し、プロジェクト実施にかかる合意文書締結及び事前評価を行うことを目的とする。</p> <p>【活動内容】本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み等を十分把握の上、本調査を実施する他の調査団員等と協議・調整しつつ、先行プロジェクトの成果把握、先方政府との合意及び事前評価に必要な情報を収集・整理・分析する。特に、モザンビークにおける中小企業振興／一村一品運動の現状の把握、課題の抽出、対応策の検討を行う。</p> |                         |      | 留<br>意<br>事<br>項  | <p>【業務担当分野】中小企業振興／一村一品運動</p> <p>【人月合計】1.43MM(現地0.73MM、国内0.7MM)</p> <p>【現地派遣期間】2021年6月2日～6月23日(予定)</p> <p>【渡航回数】1回</p> <p>【特記事項】契約交渉時においても渡航再開の目途が立たない場合は、現地人材を活用するなどの代替案を検討し、遠隔調査を実施する。契約履行期間中に現地渡航が可能になった場合には、現地業務の実施を検討する。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p> |                   |

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年2月24日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

|                  |   |                         |      |  |  |                     |
|------------------|---|-------------------------|------|--|--|---------------------|
|                  | 調達管理番号  | 20a01232000000          | 調達件名 | モザンビーク国一村一品・カイゼンを通じた地場産業振興プロジェクト基本計画策定調査(評価分析) |  |                     |
|                  | 公示日(予定)   | 2021年3月17日              | 担当部課 | 経済開発部農業・農村開発第二グループ                             | 業務種別   | 業務実施契約(単独型) - 調査団参団 |
|                  | 履行期間(予定)  | 2021年5月10日 ~ 2021年7月30日 | 選定方法 | 企画競争   |  |                     |
| 業<br>務<br>内<br>容 | <p>【背景】モザンビークは、高い経済成長を伴った目覚ましい経済再興を成し遂げたものの、急激な経済成長により地域間の社会経済格差が拡大した。このため、モザンビーク政府は各地域の豊かな資源を活用した地方産業振興を開発の優先課題とし、地域間格差の縮小を図った。JICAは「モザンビーク国一村一品運動を通じた地域産業振興プロジェクト」(2013年~2017年)等を実施し一村一品の理念に基づく地方産業振興を支援し、行政による産業振興体制の強化や支援を受けた企業の業績の改善などが見られたが、産業振興体制の更なる強化及び全国への展開のため、本調査を実施し、新規プロジェクトの形成を図る。</p> <p>【目的】本基本計画策定調査は、本プロジェクトの協力枠組み、実施体制、成果、活動等を整理した上で相手国関係機関と協議し、プロジェクト実施にかかる合意文書締結及び事前評価を行うことを目的とする。</p> <p>【活動内容】本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み等を十分把握の上、本調査を実施する他の調査団員等と協議・調整しつつ、先行プロジェクトの成果把握、先方政府との合意及び事前評価に必要な情報を収集・整理・分析する。特に、協力枠組み等の整理を中心に行う。</p> |                         |      | 留<br>意<br>事<br>項                               | <p>【業務担当分野】評価分析<br/>【人月合計】1.43MM(現地0.73MM、国内0.7MM)<br/>【現地派遣期間】2021年6月2日~6月23日(予定)<br/>【渡航回数】1回<br/>【特記事項】契約交渉時においても渡航再開の目途が立たない場合は、現地人材を活用するなどの代替案を検討し、遠隔調査を実施する。契約履行期間中に現地渡航が可能になった場合には、現地業務の実施を検討する。<br/>&lt;有償以外&gt;</p> |                     |